

# 特定健康診査等を実施します

町では、特定健康診査等を次のとおり行います。費用は無料です。  
 特定健康診査は、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などの生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。  
 ご自身の健康管理のためにもぜひ受診してください。

## 対象者

- ① 美里町国民健康保険加入者で今年度中に40歳～75歳になるかた
- ② 美里町に住所を有する埼玉県後期高齢者医療制度に加入されているかた

## 検診項目

肺がん、大腸がん  
 ※歯周疾患検診（6月17日(土)以外実施）

## 健診申込みについて

申込みによる予約制で実施します。対象者には4月中に個別に通知をしますので、希望される健診日を記入し同封の特定健診等申込書を返送してください。なお、希望者の多い健診日は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

## 日程

- 6月12日(月)・13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)・17日(土)
- 7月24日(月)・25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)

## 会場

保健センター

## 受付時間

午後1時～2時

## 健診項目

問診、身体測定（身長、体重、腹囲）、血圧測定、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血）、尿検査、心電図、眼底検査

特定健診等と人間ドック助成金制度の両方を利用することはできませんので、どちらか一方の制度をご利用ください。

費用無料



## 健幸ポイント

### 事業について

今年度、参加希望者に配布する歩数計または個人のスマートフォンを利用して、健幸ポイント事業（獲得ポイントで商工会の「みさと元気チケット（商品券）」と交換できる事業）を開始します。

詳細については、広報みさと6月号に掲載予定です。

特定健診、人間ドック、各がん検診などは、ポイント付与項目となっておりますので、ぜひ受診し、ポイントを獲得してください。

問合せ 住民福祉健康課

保険年金係 ☎76・1366

## 国民年金保険料が後払いできる

# 学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。しかし経済的に保険料を納めることが難しい場合は、保険料を後払いにできる「学生納付特例」の制度があります。

## 対象となる学生

大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校および各種学校（※1）などに在学する20歳以上の学生（※2）が対象です。

ただし、本人の前年の所得が118万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

※1 各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校（修業年限は1年以上である課程）となります。また、文部科学大臣が指定した課程の海外大学（日本分校）の学生も含まれます。



※2 夜間・定時制課程や通信課程のかたも含まれます。

## 申請して認められる

この特例の対象となった期間については、将来受け取れる老齢基礎年金額には保険料を追納しないと反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、この期間に事故や病気で障害が残ったり、死亡した場合、本人や遺族に障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納をすることができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると経過した年数に応じて加算額が付きまますのでご注意ください。

## 申請方法とポイント

- ◎申請先は、住民福祉健康課 保険年金係です。
- ◎手続に必要なものは、次のとおりです。
- ① 学生証（コピー可）または在学証明書
- ② 年金手帳：初めて国民年金に加入するかたで、加入の届出と一緒に申請するときは不要です。
- ③ 認印：本人が署名する場合は不要です。
- ◎申請が認められたかどうか（審査結果）は、年金事務所から郵送でお知らせします。申請の時期によっては、国民年金保険料の納付案内書が行き違いで届く事がありますので、ご了承ください。
- ◎申請は年度ごとに必要です。申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

問合せ 住民福祉健康課 保険年金係 ☎76・1366

# 「美里湯友カード」が利用できる

町民の皆さまの健康増進を図るため、美里町では四万温泉協会・水上温泉旅館協同組合・婦恋村観光協会と町民保養地事業の協定を結んでいます。各協会・組合に加盟している施設に宿泊する場合、「美里湯友カード」を利用すると宿泊基本料金の1割引でご利用いただけます。また、提携店舗などにおいて購入するお土産などの代金も割引となります。

- 要となります。
- ② 「美里湯友カード」の発行
- ③ 宿泊施設の予約
- ④ 予約方法
- ⑤ 到着時

## 割引を受けるには？

事前に「美里湯友カード」の申請が必要です。カードは1人につき1枚発行されます。

## ① 「美里湯友カード」の申請

### ▽利用できるかた

美里町内に住所を有するかた

### ▽申請方法

住民福祉健康課窓口で発行します。印鑑を持参のうえお越しください。（他世帯のかたの申請をする場合には委任状が必

### ▽精算時

精算時には割引後の金額をご確認のうえ、必ず現金でお支払ください。

### 注意事項

○四万温泉郷・水上温泉郷の各施設に宿泊の場合は、必ず四万温泉協会・水上温泉旅館協



同組合を通して予約してください。婦恋村観光協会提携施設に宿泊の場合は、各施設に直接予約してください。

○予約の際には、「美里湯友カード」利用の旨を必ず伝えてください。

○他の旅行会社との併用、インターネット予約など、他の割引との併用はできませんのでご注意ください。

※各協定先と提携している施設などについては、町ホームページまたは、住民福祉健康課窓口でご確認ください。

### （社）四万温泉協会

☎0279・64・2321

http://shimonsen.com/

### 水上温泉旅館協同組合

☎0278・72・2611

http://www.minakami-onsen.com/

### 問合せ 住民福祉健康課

住民福祉係 ☎76・5132